

令和7年(2025年)第10回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年10月30日(木)午後3時00分から午後4時00分

2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール

3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木 隆志		
会長職務代理者	8番	大野 智美		
委員	1番	大田 和広	2番	佐々木 淳
	3番	高橋 洋	4番	大橋 敏範
	5番	倉下 きよみ	6番	久保 正人
	7番	笹塚 成之	9番	長井 修
	10番	佐藤 寛樹	11番	山崎 常雄

4 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について
- 第 5 報告第2号 農地所有適格法人の要件確認について
- 第 6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第 7 議案第2号 土地の現況証明願出について
- 第 8 追加議案第1号 農用地利用関係調整委員の指名について

5 傍聴人 なし

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山口 丈夫 農地係長 小貫 直人

7 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第10回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、8番 大野智美君、9番 長井 修君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の山口事務局長、小貫係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和7年第9回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。

日程第4、報告第1号「農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について」の件

日程第5、報告第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 報告第1号の朗読と説明】

1件の報告がありました。

令和元年7月に一時転用許可となった事案で、転用面積は26,378㎡です。北海道新幹線工事に伴う宮田高架橋工事に係るヤード造成のための一時転用となっており着手後進捗率は50%との報告となっております。

位置図を6ページに、現場写真を7～16ページに添付しております。

【事務局 報告第2号の朗読と説明】

1件の報告がありました。

法人形態、売上高、構成員要件、役員の従事要件など全ての要件を満たしております。

要件確認書は、15-2ページに添付しております。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

続きまして、報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、報告第1号から報告第2号を報告済とします。

日程第6、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

本案については、農地法第3条による所有権の移転をするものです。

農地法第3条の許可要件については

18から23ページに調査書のとおり満たしていると判断しています。

位置図は24から28ページに添付しております。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第7、議案第2号「土地の現況証明願出について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 議案第2号の朗読と説明】

現況証明願いが2件あり、10月7日に現地確認を行いました。内容については30～40ページに添付しています。

この後、担当委員から説明がありますが、議案に添付している調査票により現地調査を行っています。

現地調査の結果は②から④を基に⑤の農地・非農地の現地調査結果が記載されています。総会では⑥～⑧を審議していただくこととなります。委員の皆様については質疑がある場合は、⑥から⑧のうちどれに該当する質疑かを行ってください。現地調査に関する議事の進行については「別紙現況証明願出の進行について」でご確認ください。以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

引き続き、当番委員であります大野委員より、補足説明をお願いします。

○番

【担当委員 現地調査補足説明】

○番です。現地調査に係る補足説明をいたします。

先般、10月7日に、会長・地区担当委員・事務局と私とで現地調査を実施しました。

番号1番です。

調査票は32ページになります。

1は調査票②のとおり山林化しており、2・3・4は④のとおり面積が小さく、農地転用やあつせんができないため、⑤のとおり非農地として認めざるを得ないとしています。

番号2番です。

調査票は37ページになります。

3筆すべて調査票②のとおり厩舎跡地となっており農地にはできないため、⑤のとおり非農地として認めざるを得ないとしています。

議長

これより、議案第2号「土地の現況証明願出について」の件の質疑に入ります。

番号1番ですが調査票の⑥～⑧について質疑はありませんか

【「質疑」なしの声あり】

それでは番号1番の判定について採決を行います。

調査票⑤の現地調査委員の意見について賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、現地調査委員の意見のとおり「非農地」と決定しました。

続いて番号2番ですが調査票の⑥～⑧について質疑はありませんか

【「質疑」なしの声あり】

それでは番号2番の判定について採決を行います。

調査票⑤の現地調査委員の意見について賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、現地調査委員の意見のとおり「非農地」と決定しました。

最後に確認です。議案第2号「土地の現況証明願出について」の件について番号1番は「非農地」、番号2番は「非農地」となりますがよろしいでしょうか。

本案は以上のとおりのとおり決定しました。

以上で、告示された議案は全部終了いたしました。

引き続き、お手元に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第8、追加議案第1号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 追加議案第1号の朗読と説明】

ご覧のとおりあっせんの申出がありましたので地区担当委員を主任に、隣接地区委員を委員に指名するものです。図面は3ページです。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、追加議案第1号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第1号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

これをもって、令和7年10月30日、第10回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年10月30日

議 長 荒 木 隆 志

署名委員 議席 8 番 大 野 智 美

署名委員 議席 9 番 長 井 修